

金融経済教育に関する論点整理 「直ちに実施すべき事項」の取り組み状況



平成18年5月
金 融 庁

目次

- 1 金融行政に関するタイムリーかつ中立的な情報提供の充実……………P2
- 2 新設される「金融サービス利用者相談室」を通じた新たな情報発信……………P3
- 3 新たに開催される金融庁主催のシンポジウムの効果的な活用……………P4
- 4 初等中等教育段階への新たな支援として、学習指導要領と有機的に関連した体系的な教育プログラムの開発に参画……………P5
- 5 初等中等教育段階、社会人・高齢者段階を通じた支援として、優れた実践事例の周知や「後援」名義の積極的付与……………P6
- 6 新設される「金融行政アドバイザー」の活用や、現場レベルでの先生との懇談会、研修会の積極的実施を通じた、受け手のニーズの把握……………P7
- 7 金融庁ホームページの継続的な改善……………P8

1 金融行政に関するタイムリーかつ中立的な情報提供の充実

①報道発表(17年度 600件)

②ホームページ「一般のみなさんへ」で危害・警告情報を提供

- ・「あなたのキャッシュカードが狙われています」(17年10月)
- ・「未公開株購入の勧誘にご注意！」(17年11月)
- ・「外国為替証拠金取引について」(18年1月) 等

③新着情報メール配信サービス(17年度末登録件数 22,303件)

④「アクセスFSA」(月刊 金融庁広報誌)

- ・14年に刊行し、18年5月に第41号を発行
- ・17年10月より英語版「FSA Newsletter」を発行

⑤広島大学と連携し、社会人向けの講座を開設

- ・17年度:1講座(金融検査・監督の制度と理論)
- ・18年度:2講座(地域金融機関の新たな課題、地域金融機関のリスク管理とコンプライアンス)
- ・公開講座(17年11月に実施、18年5月に実施予定)

2 新設される「金融サービス利用者相談室」を通じた新たな情報発信

① 17年7月に「金融サービス利用者相談室」を開設

② 相談等の受付状況及び主な相談事例のポイント等について
四半期ごとに公表(17年10月、18年1月、4月)

※これまでに公表した主な相談事例のポイント等については、「利用者からの相談事例等と相談室からのアドバイス等」として取りまとめ、ホームページに掲載(18年4月)

相談等の受付件数

17年7～9月 6,573件

17年10～12月 9,392件

18年1～3月 9,668件

3 新たに開催される金融庁主催のシンポジウムの効果的な活用

①17年12月、18年1月に大阪府、千葉県で「お金の使い方と地域社会について考えるシンポジウム～お金生き生き、まち生き生き～」を開催

■参加者数 大阪 359名、千葉 256名

■アンケート結果

・シンポジウムを「有意義」と回答した人の割合
大阪 94%、千葉 91%

・投資意欲、投資についての学習意欲が湧いた
と回答した人の割合
大阪 83%、千葉 75%

②「アクセスFSA」において、シンポジウムの模様を5回にわたり
集中連載

4 初等中等教育段階への新たな支援として、学習指導要領と有機的に関連した体系的な教育プログラムの開発に参画

- ① 18年3月に金融広報中央委員会が「金融教育プログラム検討委員会」を設置
- ② 同検討委員会では、教育関係者や関係省庁と協力して、学校における金融教育普及に向けた実践的プログラムを19年3月までに策定予定
- ③ 金融庁は幹事として参画

※金融庁は、内閣府「消費者教育体系化のための調査研究会」、内閣府「経済教育研究会」にもオブザーバーとして参加

5 初等中等教育段階、社会人・高齢者段階を通じた支援として、優れた実践事例の周知や「後援」名義の積極的付与

- ①大阪・千葉のシンポジウムにおいて、金融経済知識の普及活動を実践している方、金融経済知識の習得に取り組んでいる方が自らの取り組みについてプレゼンテーションを実施
- ②金融経済知識の普及に関する取り組みに金融庁後援名義を付与(17年度 20件)
- ③金融知識普及功績者表彰制度を改定し、金融経済知識の普及に功績のあった方を金融担当大臣・日本銀行総裁連名で表彰する予定

6 新設される「金融行政アドバイザー」の活用や、現場レベルでの先生との懇談会、研修会の積極的実施を通じた、受け手のニーズの把握

① 17年8月、各財務局において金融行政アドバイザーを委嘱、金融経済教育を含む金融行政全般について意見を聴取

・18年2月、金融庁において金融行政アドバイザー連絡会議を実施

・18年4月、金融行政アドバイザーより寄せられた意見等の概要及び金融庁としての対応方針を公表

② 各財務局で現場の先生方と金融経済教育に関する意見交換を実施予定(18年3月に各財務局に指示済)

7 金融庁ホームページの継続的な改善

- ① 18年3月までに、情報構成の整備やサイトデザインの統一を図るため、ホームページを全面改訂
- ② 18年5月にホームページの「おしえて金融庁」、「一般のみなさんへ」を改訂
 - ・「お金と暮らし」を新設し、関係団体の金融経済教育に関するホームページへのリンクを充実
 - ・小学校高学年を対象としたKIDS向けコンテンツを導入
 - ・金融早わかりQ & Aの改訂